

かんきょう立山

環境に配慮した「エコライフ」で
地球温暖化防止に努めましょう！！

第 2 7 号
発行: 令和 4 年 7 月
編集: 立山町環境保健衛生協会
住所: 立山町上金剛寺210
ホームページ: kankyotateyama.jp

当協会は、立山町の全世帯を会員として組織し、運営している団体です。
「快適できれいな生活環境をめざして
豊かな水と緑あふれる美しい町
健康で明るい町 立山」をスローガンに、
ごみの分別活動・不法投棄の防止・指定河川の清掃・害虫駆除・地球温暖化防止活動
・食品ロス対策を推進しています。



第 15 回通常総会開催

第 15 回通常総会を、4 月 21 日に元気交流ステーション 2 階会議室で開催しました。令和 3 年度の収支報告・令和 4 年度の事業について、承認されました。また、長年、町の環境保全活動と公衆衛生に貢献された奥村文男様(新川地区)が会長より表彰されました。
左より広嶋会長 奥村さん 宝田副会長

総会の様子



ごみ減量化に関する町長懇談会

ごみ減量化に関する町長懇談会が、5 月 20 日に役場会議室で開催されました。舟橋町長・町職員 3 名・当協会役員 6 名の計 10 名が参加されました。特に、草葉と剪定枝のリサイクルについて、広嶋会長始め参加者より活発な意見が出されました。最後に、ごみを減らすには、住民の皆様への周知および協力依頼が大切であり、直ぐに出来ることから取り組むという舟橋町長の総評により、1 時間 10 分の懇談会を終えました。

剪定枝の持ち込みについて

立山町環境センター(立山町上金剛寺 210)への剪定枝の持ち込みについて、直径は 10 cm 以下で、枝を切り落として適切な長さ(2 m 以内)に切って搬入してください。搬入された方に、立山町より 1 kg 4 円の「たてポイント」が付与されます。受付は、月～金の平日 9 時～16 時までです。(お問合せ TEL463-0780)

令和 4 年度 収支予算額

立山町環境保健衛生協会の予算額は次のとおりです。

＜収入の部＞

会員会費	1,770 千円
町還元金	3,500 千円
町助成金	2,700 千円
県補助金他	2,357 千円
合計	10,327 千円

＜支出の部＞

地区活動費	750 千円
リサイクル活動費	3,400 千円
生活環境美化保全活動費	2,040 千円
環境保全活動推進費	40 千円
普及啓発推進費	185 千円
協会事業及び管理費	2,820 千円
その他	1,092 千円
合計	10,327 千円

主な事業(継続事業)

- リサイクル活動 資源ごみのリサイクル・減量システム(立山方式)の維持
- 環境衛生活動
 - <一斉清掃活動> 地域住民参加による美しい環境維持活動の推進
 - <衛生害虫駆除の徹底> 蚊・ハエを駆除するため、6～10月に各地区で薬剤散布を実施
 - <川をきれいにする運動> 町内5地区11河川を指定し実施
 - <ねずみ駆除剤の配布> 今年度は大森・千垣・芦峠の希望地区へ配布予定
 - <環境美化普及活動> 今年度は犬猫対策補助看板を各地区に配布

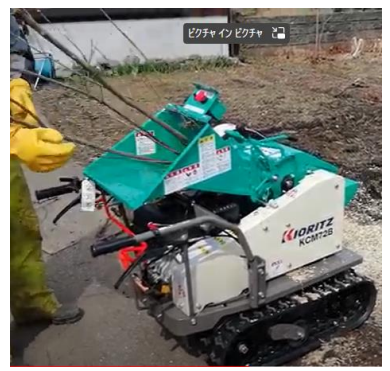
▲ 役員・事務局による環境巡視パトロール ▲
6 月 25 日、広嶋会長始め常務役員・事務局員計 10 名が、町道(アルビスから立山北部小学校まで)の清掃活動を行ないました。タバコの吸い殻・アメやお菓子などのポリ袋が多く見られました。



木材チップパー機貸出(新)事業

当協会では、剪定枝を破砕しチップ化する機械を貸し出しています。家庭ごみの減量及び非常利目的に限ります。立山町環境センターに、軽トラ等で取りに来られる方が対象です。詳しくは、月～金の平日 9 時～16 時までにお問合せください。

(お問合せ TEL463-6612)
機械で枝を破砕している所



地区活動報告



< 谷口支部 >

谷口支部は、立山町東部中山間地区の5集落、140世帯の小規模支部です。地区活動として、年間を通してのリサイクル事業・不燃物小型家電回収・環境巡視活動・夏場の一斉清掃・害虫駆除等を行っています。中山間地では、可燃ごみ収集日に、一般ごみの他に剪定枝や庭の草、農業関係の資材等も出されます。林道沿いには、不法投棄されたプラスチックも見られ、年に数回、町の住民課に回収をお願いすることもあります。また、落葉や草に埋もれ回収できない物もあると思います。当支部のリサイクル事業は、収集日早朝から、各自治会で割当てを受けた住民の皆さんの協力により行われています。冬場には、暗い中での仕分け作業を行なってくださる方々もおられ、このようにして環境が守られていると感じます。今後も、美しい立山町を残すために、これからも皆様のご協力をお願い致します。(記 黒田)

収集日早朝から仕分けされる谷口支部の皆さん



不法投棄防止活動

監視の目



当協会では、平成13年から立山町より委嘱を受けた廃棄物不法投棄監視連絡員が、山間地や高速道路側道を中心に、監視パトロールを行っています。繰り返し行われる不法投棄対策として、パトロールを日常的に行い、いつも監視の目を向け続けることが重要です。

もし、『不法行為を目撃』・『廃棄物・不法投棄物を発見』されましたら、関係機関(警察、県、町など)に通報いただきますよう、皆様のご協力をお願い致します。

監視連絡員(佐伯さん、平川さん)が出発するところ↓



昨年、林道黒谷線沿いで、トラックタイヤ・普通タイヤが大量に投棄されていました。↓



STOP 不法投棄

監視カメラの設置



防犯カメラ
作動中

当協会では、町より『監視カメラ』を借り受け、林道脇や高速道路の側道のような不法投棄しやすい場所に常時設置しております。不法投棄の犯行現場を証拠保全する目的と、監視の目による犯罪抑止効果が期待できます。タイヤ・テレビ・冷蔵庫・洗濯機など、処理費のかかる製品の不法投棄物については、見つからなければ得をすることになり、捨て得を無くすことが不法投棄問題を根本的に解決することにつながります。

協賛企業紹介

(有)林技研様

鉄やアルミ合金等で、工作機械部品や治工具のプライス加工・旋盤加工・研削加工を行っている会社です。

末谷口 48 ☎ 462-3023



榎町駅前の自動販売機

榎町駅→

榎町駅前の自動販売機の横に、ごみが不法に投棄されており、近隣住民の方々及び自販機設置業者さん、そして駅の利用者の方々が大変迷惑されているとの通報が繰り返しありました。ごみの中身を見ると、散乱している容器は、こちらの場所で販売しているものではなく、他から持ち込まれたものです。缶・ペットボトルボックスは、公共のごみ箱ではありませんので、ご自宅に持ち帰るようにしてください。



生ごみ処理機 購入補助金



ごみ減量化対策として、本紙表面にて、剪定枝の環境センターへの持ち込み及び、木材チップー機貸出についてご紹介しました。ごみ減量化のもう一つの課題が、生ごみの堆肥化又は軽量化です。一つの方法として、微生物型生ごみ処理機の利用が、場所も取らず電気代もいらず簡単です。また、畑や空き地でコンポストを使うことも効果大です。5月20日の町長懇談会に於いて、今後予想される財政負担増を避けるため、ごみ減量化が緊急の課題であるとの説明がありました。ここでは、生ごみ処理機(乾燥型・微生物型)の活用を推奨させていただきます。立山町では、右表のとおり補助金制度がございます。

お問合せ先 立山町住民課 環境地域安全係 (TEL462-9963)

生ごみ処理機の購入補助金及びポイント(たてポイント)付与

乾燥機型	75歳以上のみの世帯	補助金①: 補助金付与率50%、上限3万円 たてポイント: 購入費-①、上限2万ポイント
	上記以外	たてポイント: 付与率1/3、上限2万ポイント
微生物型	全ての世帯	補助金②: 補助金付与率50%、上限3万円 たてポイント: 購入費-②、上限2万ポイント